



みどり

第495号

発 行

公益社団法人
徳島県環境技術センター
徳島市津田海岸町2-33
電話 (088)636-1234(代)
FAX (088)636-1122
<https://www.tokushima-env.jp>

第11回 定時社員総会を開催

定時社員総会で3議案をすべて承認し、高橋良太理事が就任

県環境技術センターは、令和3年5月25日(火)午後3時より、徳島グランヴィリオホテルで第11回定時社員総会を開催した。

新型コロナウイルス感染症の拡大が今もなお続いていることから、開催については昨年度と同様、総会に伴う式典・懇親会は中止とし、会場への来場を控えていただくために議決権行使書による書面出席を呼びかけるなど、規模を最小限に抑えての開催となった。

司会の三好理事から出席者13名、議決権行使書85名、委任状35名、合計133名、よって出席者が会員数の159名の過半数を超えていたため、社員総会が成立することを報告した後、田村会長が議長となり議事を進行した。

議長は、長地孝夫監事及び志摩恭臣監事を議事録署名人に指名、第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算報告についての審議に入った。議案の説明に、李保専務理事と事務局の川原事業推進部長を指名し、事業報告を川原部長が、また、決算報告を李保専務理事が行った。

説明の後、監事を代表して、長地監事が監査報告を行い、議長が議案の賛否につき、議場に諮った結果、第1号議案は異議なく原案どおり可決承認された。

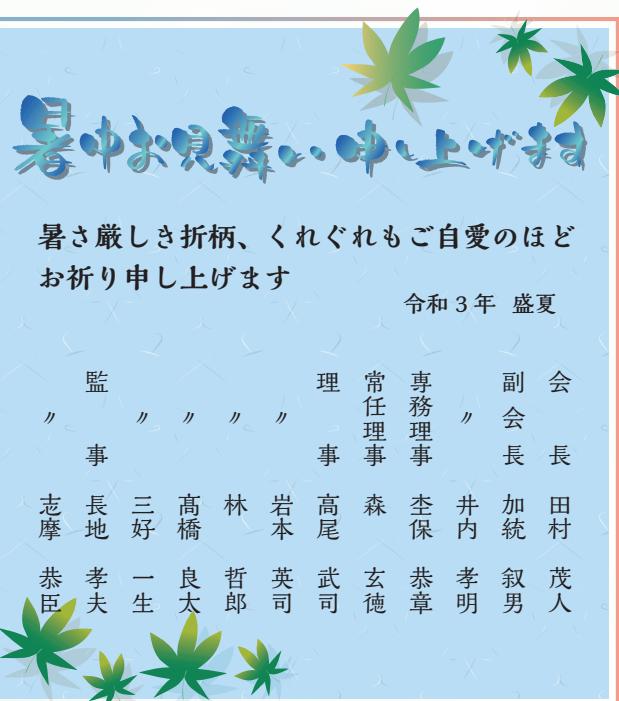
続いて、議長が第2号議案の理事(1名)の欠員に伴う補充選任について、異動により辞任したフジクリーン工業(株)高松営業所の石村理事の後任として、ニッコー(株)高松営業所所長の高橋良太氏を理事に選任する提案を議場に諮った結果、異議無く承認され、高橋理事の就任が決定した。

最後に、第3号議案の定款の一部変更について、現在実施している公告方法が定款に定める官報への掲載と異なっていたため、電子公告に変更する旨の説明を行った後、議場に諮った結果、異議無く承認され決定



した。

全ての議案の審議終了後、報告事項として令和3年度事業計画及び収支予算が報告され、午後3時50分、第11回定時社員総会を閉会した。





浄化槽法定検査検討会/ 行政担当者会を開催

グリーストラップの改造について協議

県水・環境課では、浄化槽に関して行政及び指定検査機関が情報を共有する場として、毎年、浄化槽法定検査検討会及び浄化槽行政担当者会を開催しているが、今年度は6月24日(木)午後2時に初めてのオンライン会議方式で開催された。

当日の会には、県から水・環境課、県民局、保健所、住宅建築指導室の担当12名と、環境技術センターから宮内部長、河本課長、山本課長3名の合計15名が出席した。

まず、主催者である水・環境課福山課長の冒頭の挨拶では、徳島県の汚水処理の現状と今後の課題について説明があった。

- 主な内容としては、以下のとおりである。
- ①汚水処理人口普及率が全国最下位である現状
- ②人口減少で失われつつある下水道のメリット
- ③今後の汚水処理は合併処理浄化槽を推進
- ④法定検査の受検率を向上させるための課題
- ⑤とくしま浄化槽連絡協議会の取組みについて

会議は進行役を高崎課長補佐が務め、まずは『浄化槽行政担当者会』から始まり、担当者から各課で取り組む事案について進捗状況が報告された。

【報告事項】

①住宅課建築指導室

一般住宅の人員算定基準の緩和について、現状の130m²の基準範囲を拡大する方向で検討

②水・環境課

環境省から提供された浄化槽台帳システムの機能と、浄化槽台帳を整備するうえでの課題

③県民局・保健所

届出等関係書類の押印廃止の対応状況及び、浄化槽使用休止届書について各局での取り扱いの現状報告

続けて、『浄化槽法定検査検討会』が行われ、法定検査で直面する課題の報告と対策が協議された。

①令和2年度実績及び訪問指導の結果及び検査拒否の状況と対策について

→令和2年度11条検査受検率 60.7% (前年度比1.5%増)

②201人槽以上の11条検査未受検施設に対する訪問指導

→水・環境課、所轄県民局による未受検者訪問指導を継続

③浄化槽の無届設置事案に関する情報の共有と対策について

→無届浄化槽の設置が増加しており、補助金を受けない浄化槽に届出不要と誤った認識が広がっている実態があるため、『建設業許可業者等に対し、浄化槽設置手続き等について文書周知』を検討する。

④グリーストラップでのばっ気攪拌事案について

11条検査で、グリーストラップにばっ気攪拌設備を

追加する改造施設が散見されたため、検査時の対応と関係部局への周知について協議。現在、センターが環境省に照会しているため、その見解をもとに再検討することになった。

最後に、水・環境課より、適切な維持管理に関する課題と水・環境課主導で進めている『とくしま浄化槽連絡協議会』の進捗状況報告を行い、検討会を締め括った。

【過去5年間の11条検査実績】

①検査数の推移

	H28	H29	H30	R1	R2
検査数	83,758	85,002	85,583	86,882	90,079
内 移行検査	76,807	78,297	79,117	80,073	81,932
訳 督促検査	6,951	6,705	6,466	6,809	8,147

②受検率の推移



令和3年度 浄化槽管理士特別認定更新講習会 開催のお知らせ

特別認定管理士の認定を受けられた浄化槽管理士の令和3年度更新講習会を下記の要領で開催します。講習会を受講される方は、指定された様式を検査機関に提出してください。

開催日程

- 第1回 8月26日(木) 11:00～15:00
- 第2回 8月27日(金) 13:30～15:30
- 第3回 8月30日(月) 13:00～15:00
- 第4回 9月27日(月) 9:00～12:00
- 第5回 9月27日(月) 13:00～15:00

会場

- 第1回 阿南市文化会館（夢ホール）工芸室
阿南市富岡町西池田135-1
Tel. 0884-21-0808
- 第2回 東みよし町加茂公民館 会議室
三好郡東みよし町加茂 1916-1
Tel. 0883-82-2099
- 第3、4、5回 (公社)徳島県環境技術センター
徳島市津田海岸町2-33
Tel. 088-636-1234

※当日は測定機器の取り扱い並びに水質測定の実施を行います。



令和3年度 会員地区報告会を開催しました

県環境技術センターは令和3年4月から5月にかけて、旧支部の県内8地区で令和2年度の活動状況に関する地区報告会を開催した。

今回の地区報告会は、森常任理事（左）、田村会長（右）令和2年度に発足した執行体制が1年間取り組んできた活動の総括、また、今後センターの主軸事業として会員と共有して展開したい事業の報告が行われた。また、報告後には、今後のセンター執行部の活動やセンターに対する要望等に関する意見交換が行われた。



森常任理事（左）、田村会長（右）
美馬地区会場

【報告内容】

「災害発生時の協力体制について」

センターでは、県内で大規模災害（東南海地震）が発生した際の浄化槽の復旧支援活動として、県をはじめ3市2町と災害協定を締結しているが、有事（東南海地震等）の際に迅速な対応を行うためには更なる準備を整える必要がある。センター会員の皆様をはじめ、行政・関係機関と連携を図り、地域単位での災害支援の体制整備を進めていきたい。

【とくしま浄化槽連絡協議会】の設立について

改正浄化槽法に基づき、浄化槽の設置及び管理に関して実情に照らして適切に対応できるよう、必要な協議を行うための協議会『とくしま浄化槽連絡協議会』が設立されたため、この活動に積極的に関与し、指定検査機関及び業界団体として提案や情報提供していく。協議会の構成

行政：徳島県 水・環境課、建築指導室、環境指導

課、総合県民局、東部保健福祉局
市町村 県内全24市町村の浄化槽担当等
民間 指定検査機関、清掃、保守点検、施工、製造メーカー、浄化槽PFI事業の受託企業

【その他】

- 会員従業員の資格取得にかかる講習会の開催について
浄化槽管理士講習（13日間）
浄化槽技術管理者（3日間）
第2種電気工事士試験対策講座

○機器導入、その他購入関連

- ①センター隣接土地の購入
- ②BOD測定機器の更新
- ③検査車両の更新
- ④検査センターエアコン入れ替え
- ⑤固定電話機の購入

○メーカー一部会理事候補者選出

石村理事退任に伴い、高橋良太氏（ニッコー（株）高松（営））を候補者として選出



第3回 令和3年11月17日(水)

第4回 令和4年2月10日(木)

各回共通

会場 あわぎんホール徳島県郷土文化会館4階
研修時刻 10:00～16:00 定員 100名
受講料 1万円

※なお、この研修は更新期間（3年）に1回以上の受講と規定しています。令和2年度に受講された浄化槽管理士の方は今年度の申し込みは必要ありませんので、受講後に受け取られた修了証書を確認してください。

【相談窓口】

(公社) 徳島県環境技術センター

TEL. 088-636-1234 FAX. 088-636-1122

担当 川原

『令和3年度浄化槽管理士研修会』 申込受付開始のお知らせ

令和3年度浄化槽管理士研修会の申し込み受け付けを開始しました。

浄化槽保守点検業の更新登録をする場合は、雇用する浄化槽管理士全員の研修を受けた修了証書を提出する必要があります。

ご不明な点がございましたら、相談窓口までお問い合わせください。

«開催日程等»

第1回 令和3年8月26日(木)

第2回 令和3年11月11日(木)



環境月間特別エコ工作

捨てる前に一工夫!

プラカップが小物入れに大変身!



昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、恒例イベントであった「環境月間特別エコ工作」を中止したが、今年は、開催数日前から感染者数も落ち着き、徳島アラートもレベルを下げたことから、6月5日(土)の開催に踏み切った。

今回のエコ工作では、『プラごみ削減』をテーマとし、使い捨てのプラスチック製カップを可愛い小物入れにリメイクした。作り方は、プラカップを縦に11等分し、ジュートの糸をカップの底から切込みに沿って外側、内側と交互にかけるだけで手軽に作れる。

参加者の声として「思ったより簡単にできる」、「家でも作れそう」、「夏休みの宿題にちょうどいい」など見た目の可愛らしさはもちろんのこと、手軽さが特に人気であった。

また会場には、SDGsの目標の一つ「海の豊かさを守ろう」のターゲットの中から海洋汚染問題を取り上げたパネルも展示了。

毎年少なくとも800万トンものプラスチックが海上に流出していることや、海洋中のマイクロプラスチックによる、人間を含めた生態系全体への悪影響が問題となっていることを特集したものである。

さて、例年であれば、エコ工作は多くの方が来場するイベントであるが、やはりコロナ禍の影響は大きいのか、入場制限用のチケットが残ってしまうなど、いつものにぎわいが見られなかつたのが残念であった。広報活動は多くの人の出会いがあり、広がっていく活動である。早く以前のように、活気あるイベントが開催できる環境に戻ってもらいたいものである。



水質計量便り

～かき氷の日～

今年も、高温多湿な日本の夏がやってきました。この暑さを打破するアイテムで、「かき氷」の右に出るものはないでしょう！

ちょうど7月25日は、「かき氷の日」だそうです。日本かき氷協会が制定し、かき氷の別名「夏氷」から、725で、な・つ・ご・おりという語呂合わせが由来だそうです。

さて、かき氷を食べるときに楽しみなのがシロップの味選びです。さまざまな味のシロップがありますが、実は、イチゴ、レモン、メロン、ブルーハワイの味付けは基本的に果糖ぶどう糖液糖で、全て同じだそうです。

では、なぜイチゴ味のシロップは「イチゴの味がする」と感じるのかというと、人は味覚の情報に加え、視覚と嗅覚の情報を脳で判断し味を決定しているからだそうです。

例えば、イチゴ味のシロップにはイチゴは赤というイメージから赤の着色料が使われ、匂いもイチゴ香料が用いられています。

つまり、私たちはかき氷の上にかけられた赤いシロップを見て「これはイチゴの味だ」と期待しているのです。

色と同様に匂いも「イチゴの匂い」という情報が脳にインプットされているため、イチゴ香料から感じる匂いで脳が「これはイチゴ味だ」と判断しているという訳です。

これは「クロスモーダル現象」と呼ばれ、認知科学や心理学で、視覚と味覚、視覚と聴覚など、本来別々とされる知覚が互いに影響を及ぼし合う現象のことだそうです。

ちなみに、ブルーハワイは?というと、元々カクテルに由来するのですが、飲んだことがない人も、「爽やか、ラムネ、トロピカルフルーツを連想させる様な味」という思い込みが発生するそうです。実際に食べた事がない、むしろ存在しないものでも、人はイメージによって、味を作り出すことが出来るなんて不思議ですね。
by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：令和3年7月7日～令和3年8月2日
地区：美波町、牟岐町、海陽町、阿波市、吉野川市、美馬市、つるぎ町

○7条検査

日程：令和3年7月7日～令和3年8月2日
地区：徳島市、藍住町、北島町、石井町、上板町、鳴門市、松茂町、板野町、小松島市、東みよし町、三好市

○那賀町検査（らくらくあんしん協議会）

日程：令和3年7月7日～令和3年8月2日
地区：那賀町全域

○神山町検査（神山町きれいな水づくり協議会）

日程：令和3年7月7日～令和3年8月2日
地区：神山町全域